

## 書面の電磁的方法による提供について (電子契約)

駐車場賃貸借契約ならびに更新契約に係る書面について、以下の内容をご確認のうえ、電磁的方法により書面の提供を受けることを承諾してください。

### 1 電磁的方法による提供の対象となる書面

- (1) 契約締結時交付書面（賃貸借契約書、更新契約書）
- (2) 家賃債務保証契約書面

### 2 提供方法

GMOサインの電子署名システムによる電子メールまたはSMS送信

### 3 電磁的方法により提供する書面のファイル形式

PDF ファイル

### 4 電磁的方法による提供の中止

- (1) 本承諾に係わらず、賃貸人が電子署名システムによる契約締結を承諾しない場合は書面での交付となります。
- (2) 本承諾後、賃貸借契約締結までの間に、電磁的方法による提供を拒否する旨を申し出るにより書面での交付に変更することができます。
- (3) 電子書面が閲覧できないトラブル等が生じた場合に、電磁的方法による提供が中止される場合があります。